

# 清水町議会 全員協議会説明資料

清水町人口ビジョン・総合戦略における  
平成 27 年度実施事業評価について

## 【添付資料】

清水町人口ビジョン・総合戦略【平成 27 年度実施事業評価】  
清水町総合計画審議会(平成 28 年 6 月 23 日開催)会議結果概略

平成 28 年 10 月 3 日  
清水町

# 清水町人口ビジョン・総合戦略

## 【平成 27 年度実施事業評価】

### 事業評価

- 判定区分 A=重要業績評価指標（ＫＰＩ）を達成、又は計画期間内の達成が見込まれる  
B=重要業績評価指標（ＫＰＩ）を達成するため、更なる推進・強化が必要  
C=重要業績評価指標（ＫＰＩ）を達成できないことが見込まれるため、計画の見直し（廃止）が必要  
—=平成 28 年度以降実施予定の事業

## 1 まちの産業を確立し、安心して働けるようにする

### <基本的方向>

(1) 基幹産業である農畜産業と関連産業の成長による安定した雇用を創出するとともに、高付加価値型商品・サービスを開発する

### <具体的な施策>

| 施 策                 | 内 容   | 重要業績評価指標   | 平成 27 年度評価   | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について   |
|---------------------|---|--|--|----|--|
| 農業振興対策事業<br>(農林課)   | 生産性向上、経営負担の軽減、耕畜連携・循環型農業の推進、輪作体系の維持、ブランド化推進に対して支援することにより、持続可能な農畜産業の振興を図る。(子牛育成推進事業、自給飼料増産対策事業、畑作総合振興事業など) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生乳生産量 5年後に 12 万 t</li> <li>・デントコーン作付面積 5年後に 100ha</li> <li>・にんにくの作付面積 5 年後に 27ha</li> <li>・にんにくの販売量 5 年後に 132t</li> <li>・堆肥ペレットの販売数 5 年後に 30,000 袋 (1 袋正味 6 kg)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生乳生産量 11 万 9,142 t</li> <li>・自給飼料増産対策事業等実施</li> <li>・にんにく作付面積 19.84ha</li> <li>・にんにく販売量 現在未確定</li> <li>堆肥ペレット販売数 22,133 袋</li> </ul> | B  | H27 年度においてはある程度の目標は達成した。今後も事業を推進する。  |
| 企業立地促進事業<br>(商工観光課) | 企業の振興と立地を促進し、経済の発展と雇用機会の拡大を図るために、町内に工場や小規模な工房等を新設・増設し、町民を雇用した企業に対して支援する。                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成制度による新設・増設件数 5 年間で 3 件</li> <li>・助成制度による町民新規雇用数 5 年間で 12 人</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・増設 1 件</li> <li>・新設 1 件</li> <li>・新規雇用 7 名</li> </ul>  | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・増設 1 件 : JA 農産加工施設</li> <li>・新設 1 件 : しまさほろ</li> <li>・今後も制度の周知を図り、企業に対して支援する。</li> </ul> |

|                                |   |   |   |        |   |
|--------------------------------|---|---|---|--------|---|
| バイオマス利活用促進事業<br>(農林課)          | 家畜ふん尿の有効利用により、資源循環と有機農業を推進し、酪農家のコスト削減等による生産性の向上と雇用創出を図るとともに、環境配慮・安心安全な農業の実施による町のイメージアップを図る。 | ・農業系バイオマスの製造又は供給する施設の処理対象戸数<br>5年後に5戸<br>・事業による雇用創出数<br>5年間で10人 | F I T 利活用などの事業化可能性調査を実施した。              | B      | H27年度の可能性調査により、売電、バイオガス利活用による施設の可能性が高く、さらに関係機関と協議する。      |
| 経営力向上支援事業<br>(農林課・企画課)         | 農業経営者等を対象に、生産技術と知識、ビジネス感覚を高める研修や経営者同士の情報交換の機会を増やし、個人農家の収益率向上を図る。                            | ・農業従事者1人当たりの収入向上<br>5年間で5%増                                     | 農業塾2回実施<br><br>H28年度以降実施予定(アグリビジネススクール) | B<br>— | 新たにH28年度に担い手コーディネーター選任により、事業を推進する。<br>関係機関と協議のうえ、事業を推進する。 |
| 農業研修生受入事業<br>(農林課)             | 新規就農を目指す若者・女性の農業研修受入れを支援する。   | ・農業研修修了生<br>5年間で100人  | 受入実績0件                                  | B      | 新たにH28年度に担い手コーディネーター選任により、事業を推進する。                        |
| 食品加工・製造研修事業<br>(農林課)           | 農産物加工品製造販売を目指す者が、製品の開発研究を行える機会を提供して、事業化の機運を醸成する。  | ・新商品開発研究実績<br>5年間で10品目  | ・H28年度以降実施予定                            | —      | 取り組みを実施する団体や事業者などを支援する。                                   |
| 食品試験・分析費用支援事業<br>(農林課)         | 農産物の成分、栄養等に関わる試験分析を、研究機関に委託する経費を支援し、事業化を支援する。   | ・新商品開発研究実績<br>5年間で20件   | ・H28年度以降実施予定                            | —      | 取り組みを実施する団体や事業者などを支援する。                                   |
| 新規開店者・空き店舗活用開店者支援事業<br>(商工観光課) | 市街地の新規開店・空き店舗活用支援策の対象区域について、現行市街地の指定区域外も支援対象区域とし、更に若者や女性の起業者に限定し、資金メニューの拡充を図り事業推進を支援する。     | ・新規事業者<br>5年間で5件  | 新規の実績なし                                 | B      | H28.4.1から要綱改正により区域を拡大し、新たに出店できる区域を広げた中で支援する。              |

(2) 若者や女性、意欲のある者が起業しやすい環境づくりを進める

<具体的な施策>

| 施 策                                    | 内 容  | 重要業績評価指標  | 平成27年度評価  | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について                                  |
|--|--|---|---|----|---|
| 担い手対策事業<br>(農林課)                       | <p>担い手コーディネーターを設置し、農業実習(研修)生の受け入れ、新規就農者に対する各種支援や研修会の開催など青年就農者の確保・育成や児童等を対象としたファームスクールの開催による農業に対する理解の醸成、後継者の花嫁対策などを実施する。</p> <p style="text-align: right;">定住促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業実習生の受け入れ紹介数<br/>5年間で10件</li> <li>農業塾の新規入塾者数<br/>5年間で25人</li> <li>農業塾の開催講座数<br/>5年間で25回</li> <li>女性との交流会への参加人数<br/>5年間で50人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手コーディネーター不在</li> <li>ファームスクール実施</li> <li>女性交流会4人出席</li> <li>農業塾5人参加<br/>2回実施</li> <li>水戸農高実習受入<br/>9人</li> <li>異業種男女交流会に町内男性50人参加</li> </ul> | B  | <p>新たにH28年度に担い手コーディネーター選任により、事業を推進する。</p>           |
| 新規開店者・空き店舗活用開店者支援事業<br>(再掲)<br>(商工観光課) | <p>市街地の新規開店・空き店舗活用支援策の対象区域について、現行市街地の指定区域外も支援対象区域とし、更に若者や女性の起業者に限定し、資金メニューの拡充を図り事業推進を支援する。</p> <p style="text-align: right;">定住促進</p>                              | (再掲項目につき、記載を省略します)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規：実績なし</li> </ul>   | B  | <p>H28.4.1から要綱改正により区域を拡大し、新たに出店できる区域を広げた中で支援する。</p> |

(3) 町民や事業者の需要を取り込み、町内の経済循環性を高める仕組みを作る

<具体的な施策>

| 施 策  | 内 容  | 重要業績評価指標                                     | 平成 27 年度評価  | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について  |
|--|--|--|---|----|---|
| 農業施設整備奨励事業<br>(農林課)<br><br>産業振興                | 町内の建設業等が施工する農業施設整備を行う者に対しての支援を、町内で流通する商品券で交付して、農畜産業の生産力強化と町内経済循環を図る。       | ・該当事業経費実績<br>5 年間で事業ベース<br>6,000 万円の経済効果     | 交付実績 8 件<br>交付額<br>1,628,000 円<br>工事額<br>44,664,181 円           | A  | H27 年度においては、事業実施 2 年目のため周知も行き届き、目標を達成した。今後も事業の周知を推進する。            |
| 住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励事業<br>(商工観光課)<br><br>定住促進 | 町内の建設業等が施工する住宅リフォーム等を行う者に対しての支援を、町内で流通する商品券で交付して、町民の住環境等の整備を促進し、町内経済循環を図る。 | ・該当事業経費実績<br>5 年間で事業ベース<br>2 億 5,000 万円の経済効果 | ・リフォーム実施 56 件<br>商品券 498 万円交付<br>・事業効果 80,500 千円<br>・太陽光発電：実績なし | A  | ・町民の関心が高く予算額いっぱいに執行した。<br>・今後、町内事業者の企業努力に期待するとともに、継続的に広報による周知を行う。 |

(4) 正規雇用につながる取組みを進める

<具体的な施策>

| 施 策                               | 内 容   | 重要業績評価指標             | 平成 27 年度評価   | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について                     |
|-----------------------------------|---|----------------------|--------------|----|--|
| 業務資格取得支援事業<br>(商工観光課)<br><br>定住促進 | 事業所が従業員及び内定者に、業務で必要な資格を取得させるために必要な研修、資格取得受験に対して支援を図る。 | ・資格取得者<br>5 年間で 10 人 | H27 年度は制度未制定 | —  | H28 年度中に対象資格、支援内容等を検討し、事業所の雇用の確保を支援する。 |

## 2 まちにひとの流れをつくる

### <基本的方向>

(1) 地域資源を発掘・活用し、町民全体で情報共有して町内外に発信することで、市街地に人の流れをつくり、交流人口の拡大を図る

### <具体的な施策>

| 施 策                         | 内 容   | 重要業績評価指標                                 | 平成 27 年度評価   | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について  |
|-----------------------------|---|--|--|----|---|
| 観光情報発信拠点強化事業<br><br>(商工観光課) | 町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。(観光パンフレット、ホームページ等の充実(インバウンド <sup>※7</sup> 対応等)、情報発信拠点強化など) | ・町内滞留人口の増加<br>5 年間で観光入込実績<br>10%増加を達成する。 | ・情報発信機能及び<br>拠点の強化・整備に<br>向け関係機関等との<br>事前調整・協議を行<br>う。<br>・事業については、<br>地方創生加速化交付<br>金の対象となる。 | —  | ・観光資源基本再生<br>基本ビジョン策定方<br>針により、3年計画<br>の第一段階(H28・<br>29)の実験的な取り<br>組みとして、地域お<br>こし協力隊を増員<br>し、ハーモニープラ<br>ザ及び千年の森の活<br>用を推進する。 |
| まちの魅力発見事業<br><br>(企画課)      | 町民自身がまちの魅力を再発見、理解し発信するための事業を実施する。   |  | ・H29 年度以降実施<br>予定。   | —  | ・事業内容を検討し、<br>町民参加周知を推進<br>する。  |
| 定住促進                        |   |  |  |    |   |

(2) PR活動や交流人口の拡大の取組みと連携しつつ、受入体制を整備し、大都市圏などからUIJターンを増加させる

<具体的な施策>

| 施 策                                    | 内 容  | 重要業績評価指標   | 平成27年度評価   | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について   |
|--|--|--|--|----|--|
| 移住交流促進事業<br><small>(商工観光課)</small>     | 本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅による体験移住受け入れ。今後、空き家バンク等、斡旋を含めた住宅情報の提供体制整備を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住件数 5年間で 15世帯（30名）</li> <li>・同相談件数 5年間で 450件</li> <li>・移住体験住宅利用件数 5年間で 60件</li> <li>・同利用日数 5年間で 1,500日</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住件数：4世帯6人</li> <li>・相談件数：56件</li> <li>・体験住宅利用件数：13件 22人延べ301日間</li> </ul> | A  | <p>・単年度としては目標を達成した。</p> <p>・今後においては、新たに取り組む清水町建設業協会との連携した中で空き家・空き地等の情報提供を推進する。</p> |
| 地域おこし協力隊定住支援事業<br><small>(企画課)</small> | 国の制度を活用することによって、地域おこし協力隊の職や定住に掛かる支援を行う。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊員の定住 5年間で 3人</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度 2名定住</li> </ul>  | A  | <p>3年の用務を終え2名の方が町内に定住了。H27年度から着任した隊員の定住に向けて、情報提供や支援策整備を推進する。</p>                   |
| 日本学生支援機構奨学金返済支援事業                      | 奨学金の返済をしながら町内に在住している者に、年間返済額の一部を支援する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業利用者 5年間で 50人</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度以降実施予定</li> </ul>  | —  | <p>・清水町奨学金条例との関係もあることから、内容について関係課と協議する。</p>  |

(3) 起業者や有資格者の若い世代を引き込むような仕掛けづくりを進める

<具体的な施策>

| 施 策                                    | 内 容   | 重要業績評価指標            | 平成 27 年度評価         | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について  |
|--|---|---------------------|--------------------|----|---|
| 移住交流促進事業（再掲）<br><small>（商工観光課）</small> | 本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅による体験移住受入れ。今後、空き家バンク等、斡旋を含めた住宅情報の提供体制整備を検討する。 | （再掲項目につき、記載を省略します）  | （再掲項目につき、記載を省略します） | A  | （再掲項目につき、記載を省略します）  |
| 清水町奨学金貸付事業<br><small>（学校教育課）</small>   | 清水町奨学金条例の運用を再開して、人材育成と町内雇用の改善、町内定住者への支援を図る。農業、商工業、医療業の従事者に適用している償還免除規定を福祉職にも拡大する。   | ・町内就職者<br>5年間で 10 人 | H28 年度から貸付実施       | —  | H28 年度から貸与に向け、規則の改正、奨学生決定に伴う審査基準、免除対象者の範囲に関する基準、募集要領を策定し、今後は事業の周知を推進する。 |

### 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (1) 若い世代の経済的安定と様々な支援を図り、結婚の希望をかなえる

<具体的な施策>

| 施 策             | 内 容                    | 重要業績評価指標            | 平成 27 年度評価 | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について                    |
|-----------------|------------------------|---------------------|------------|----|---------------------------------------|
| 結婚支援事業<br>(農林課) | 若い世代に出会いの場を設け、婚姻率を高める。 | ・カップル成立 5年間で 10 件達成 | 0 件        | B  | 新たに H28 年度に 担い手コーディネーター選任により、事業を推進する。 |

#### (2) 専門的な支援や社会・経済・職場環境の整備により、出産や育児にかかる負担や不安の軽減を図り出産の希望をかなえる

<具体的な施策>

| 施 策                   | 内 容   | 重要業績評価指標                     | 平成 27 年度評価    | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について                        |
|-----------------------|---|------------------------------|---------------|----|---|
| 不妊治療支援事業<br>(保健福祉課)   | 特定不妊治療費を支援する制度を拡充・PR して、特定不妊治療に取組んでいる町民の希望を後押しし、出生数の増加につなげる。  | ・サービス利用回数 5 年間で延べ 50 回       | サービス利用回数 6 回  | A  | 該当者へのサービスの提供ができた。事業の拡充について、今後も事業の周知を推進する。 |
| 健やかな出産支援事業<br>(保健福祉課) | 町で一部負担している妊婦検診について、受診費用の自己負担をなくして受診を促進し、妊婦への予防接種支援、ママパパ学級の実施、妊婦の事前登録により緊急時の救急車による搬送支援などと合わせてより安全な出産につなげる。 | ・妊婦検診必要回数の完全受診者 5 年間で 95% 達成 | ・H28 年度以降実施予定 | —  | 事業の周知を推進する。                               |

|   |   |                   |                        |   |                                     |
|---|---|-------------------|------------------------|---|-------------------------------------|
| 紙おむつ購入助成事業<br>(子育て支援課)                    | 町民の出生を祝うとともに、子育て世帯の経済的負担軽減のために、紙おむつ購入費を支援する。                | ・支援件数<br>5年間で300件 | 69件助成<br>(清水61件、御影8件)  | A | 保護者の経済支援と地元企業の購買に繋がった。今後とも継続して支援する。 |
| 子育て支援環境づくり事業（子育て応援フェスティバル（仮））<br>(子育て支援課) | 各団体と共に、父親向けの講演会、親子の遊びの場を提供して、町ぐるみで子育てを支える環境づくりをする。          | ・参加者数<br>年間200名   | H29年度実施予定              | — | 平成29年度からの開催に向け、関係団体と協議する。           |
| 子育て用品貸出し事業<br>(子育て支援課)                    | チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド、ベビーバスなど、子育てに必須の道具を貸し出し、子育て家庭の負担軽減を図る。 | ・貸付実績<br>5年間で50%増 | チャイルドシート<br>H27年度 120件 | A | 平成28年度から新たにベビーカー、ベビーラックの貸付を行い支援する。  |

| <b>地域の子育て支援事業<br/>(子育て支援課)</b>     | <p>子育て援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい提供会員の登録と調整により、子育ての相互援助を行う事業のサービス提供会員増員と技能向上や支援の拡充を図り、病後児の預かりなど対応の幅を広げ、サービスの向上を図る。</p> <p>また、10ヶ月未満の子供を地域の個人に預け、保育料を支払っている場合に、一部助成し、地域の中で子育て支援を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの利用時間<br/>5年間で20%増</li> </ul> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用時間</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300時間30分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用回数</th> <th>H27年度173回</th> </tr> </thead> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>依頼会員</th> <th>H27年度69人</th> </tr> </thead> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>乳児保育金制度利用</th> <th>H27年度2件</th> </tr> </thead> </table> | 利用時間   | H27年度 | 300時間30分 |  | 利用回数 | H27年度173回 | 依頼会員 | H27年度69人 | 乳児保育金制度利用 | H27年度2件 | <p>子育てガイドブック、広報しみず、子育てリーフレットなどを通してPRに努め、提供会員の増員及び利用の促進を図る。</p> <p>A</p> |
|------------------------------------|--|---|---|--|-------|----------|--|------|-----------|------|----------|-----------|---------|---|
| 利用時間                               | H27年度  |   |   |  |       |          |  |      |           |      |          |           |         |   |
| 300時間30分                           |  |   |   |  |       |          |  |      |           |      |          |           |         |   |
| 利用回数                               | H27年度173回  |   |   |  |       |          |  |      |           |      |          |           |         |   |
| 依頼会員                               | H27年度69人   |   |   |  |       |          |  |      |           |      |          |           |         |   |
| 乳児保育金制度利用                          | H27年度2件  |   |   |  |       |          |  |      |           |      |          |           |         |   |
| <b>子育て世帯保育料等支援事業<br/>(子育て支援課)</b>  | <p>複数の児童を有する世帯において、第1子が中学生以下であれば、第2子以降の保育料、保育所通所タクシー料、幼稚園保育料を無料として、多子世帯の育児の負担を軽減する。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所待機児童ゼロを継続</li> </ul>           | <p>保育所 120世帯、保育所通所タクシー11世帯、へき地保育所7世帯、幼稚園20世帯の保育料無料を実施。<br/>待機児童なし。</p>  | <p>保育料を無料することで、保護者の経済的負担を軽減した。<br/>H28年度からは年齢要件を撤廃し、多子世帯の経済的軽減措置を拡大し支援する。</p> <p>A</p> |       |          |  |      |           |      |          |           |         |   |
| <b>子育て定住促進住宅取得奨励事業<br/>(商工観光課)</b> | <p>子育て世帯の定住促進策として、町内への住宅新築を支援する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築住宅戸数<br/>5年間で10%増</li> </ul>    | <p>H28年度実施</p>  | <p>H28.4.1から定住促進と地域経済の活性化を図るために子育て世帯を支援する。</p> <p>—</p>                                |       |          |  |      |           |      |          |           |         |   |

(3) 地域資源を生かした特色のある教育や子育て環境を整備し、子育て世帯から選ばれるまちを目指し、若い世代の定住・移住を図る

<具体的な施策>

| 施 策  | 内 容  | 重要業績評価指標  | 平成 27 年度評価   | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について  |
|--|--|---|--|----|---|
| 地域の特色を生かした教育推進事業<br><br>(学校教育課・<br>子育て支援課) | <p>幼児期から英語に触れ、小学校で実施する英語活動の準備をする。また、将来、日常のコミュニケーションができるよう、小学校低学年からの英語活動（小学1年～4年まで）を推進する。</p> <p>臨時教諭を採用し、小学校1年生及び2年生の学級を、20人程度の少人数の学級編成をして、授業から学校生活全般にわたってきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を図る。</p> <p>幼稚園、保育所、小学校の関係者により組織された「清水町幼保・小連携協議会」により、幼保・小の連携を行い、幼児教育と小学校教育との適切な接続を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園の年間英語活動：12回</li> <li>・小学校の年間英語活動<br/>1年生：10時間<br/>2年生：12時間<br/>3年生：15時間<br/>4年生：20時間</li> <li>・清水小低学年の20人程度の少人数学級を維持</li> <li>・子どもの年齢、環境に切れ目のない対応を実現するため、幼保・小連携を継続する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級はH15年度より実施済み</li> <li>・英語活動については、H25年度から実施済み</li> <li>第一保育所 6回</li> <li>第二保育所 6回</li> <li>御影保育所 6回</li> <li>熊牛保育所 5回</li> <li>清水幼稚園 6回</li> <li>小学校各学年<br/>予定時間実施実施</li> <li>・幼保・小連携についてはH17年度より実施済み</li> </ul> | A  | <p>（少人数学級）<br/>清小2年生について、町雇用の教育を確保し、今後も少人数学級を実施する。<br/>（英語活動）<br/>AET、英語活動のための臨時講師を確保し、1～4年生の英語活動を実施。保育所、幼稚園についても、AETを派遣した。<br/>幼児期から英語に触れることで、小学校から実施している英語活動にスムーズに接続できている。<br/>今後も児童に関心を持てる英語活動を実施する。<br/>（幼保・小連携）<br/>清水ブロック、御影ブロックそれぞれが小学校と保育所、幼稚園との滑らかな接続のため、交流事業、研修事業などを実施する。</p> |

安心・安全

|   |  |   |  |   |   |
|---|--|---|--|---|---|
| <p><b>子育てガイドブック作成事業</b><br/><b>(子育て支援課)</b></p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">安心・安全</p> | <p>「子育てしやすいまち」として、子育て環境のPRを実施する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象世帯への配布<br/>5年間で100%実施</li> </ul> | <p>リニューアルしたH27年度版子育てガイドブックを健康推進事業・子育て支援事業で配布。100%実施。(約350冊)</p>                                    | A | <p>町内の子育て世帯へ向けた子育てガイドブックの他に、町外へのPRとして子育てリーフレットを作成した。</p> <p>H28年度版子育てガイドブックは新事業の情報を掲載した内容とする。</p> |
| <p><b>子ども発達支援事業</b><br/><b>(子育て支援課)</b></p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">安心・安全</p>     | <p>支援を必要とする子どもの家庭での育児不安の軽減や解消を更に進める為、相談対応の迅速化、療育計画アセスメント及びカンファレンスの充実と人材育成を図るために環境整備と研修の高度化を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>経過観察児の対応<br/>5年間で100%達成</li> </ul> | <p>希望者への相談対応は出来ているが、療育の必要な子については、待機者が出ており、迅速な対応が困難な状況にある。</p> <p>経過観察児の対応<br/>3歳児検診以降<br/>100%</p> | B | <p>保健・保育・幼稚園・発達支援センターの役割の明確化と連携を強化する。</p> <p>発達障害の理解と対応を推進する。</p>                                 |

## 4 安心で生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

### <基本的方向>

- (1) 健康で活動的な町民を増やし、コミュニケーションを高め、町民同士の連携と支援によるまちづくりの活動を活発にする

### <具体的な施策>

| 施 策                                  | 内 容  | 重要業績評価指標                    | 平成 27 年度評価                     | 判定 | 判定の根拠及び今後 の推進強化について  |
|--------------------------------------|--|-----------------------------|--------------------------------|----|--|
| 十勝清水人・四季塾事業<br><small>(企画課)</small>  | 町内の潜在的人材の掘り起こし、まちづくりを進める魅力あるリーダーシップを有する人材を育成する「十勝清水人・四季塾」を開設することにより、清水町ならではの個性あふれるまちづくりを進める。 | ・講座の回数 年間 8 回<br>・塾生：20 人   | H27 年度<br>講座の回数 8 回<br>塾生 25 名 | A  | 四季塾第 3 期が 25 名の塾生によりスタートし、実りのある講座を開催できた。第 3 期終了に向け、これまでの修了生とのネットワークの構築を推進する。 |
| シニア人材参画事業<br><small>(社会教育課)</small>  | 知識や技術・経験を活かして、元気なシニアがまちづくりのために活躍してもらう効果が期待できる。   | ・シニア人材の参画数<br>5 年間で延べ 100 人 | 生涯学習ボランティアとして延べ 43 名が活動された。    | B  | 一定の効果があったが、更に新規登録に向け推進する。  |
| 軽スポーツ促進事業<br><small>(社会教育課)</small>  | 元気なシニア層を生み、健康づくりに対する意識づけが期待できる。  | ・参加者数<br>5 年間で 10% 増        | ユニカール交流会を開催したが、参加者が少なかった。      | B  | H28 年度より新しい軽スポーツの普及に向け講習等を実施する。  |
| 町民提案型協働モデル事業<br><small>(企画課)</small> | 町民提案による住民協働で公共課題を解決する取組みを支援し、人材育成事業と連動して町民によるまちづくり事業を推進する。                                   | ・協働事業<br>5 年間で 5 件          | H29 年度以降実施予定                   | —  | まちづくりの担い手として、四季塾修了生のネットワーク構築を推進する。   |

|                        |  |             |  |   |                     |
|------------------------|--|-------------|--|---|---------------------|
| 郷土愛醸成事業<br>(社会教育課・企画課) | 郷土の文化や文化活動を次世代に継承するため、第九などの事業奨励や、地域資源を学ぶセミナー・ワークショップ開催、十勝清水検定等実施により町に誇りと愛着を持つ町民を増やす。 | ・受講者数 年間10人 | (第九の事業)<br>20名弱の参加による実行委員会により第九のあゆみ展を開催し、1,000人を越える来場をいただいた。 | B | 今後も第九などの郷土の文化を継承する。 |
|                        |  |             | (セミナー等)<br>H28年度以降実施予定                                       |   |                     |

## (2) 将来、町民が安心に暮らせるよう、医療・福祉などの生活機能を確保する

### <具体的な施策>

| 施 策                           | 内 容                               | 重要業績評価指標           | 平成27年度評価           | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について |
|-------------------------------|-----------------------------------|--------------------|--------------------|----|--------------------|
| 清水町奨学金貸付事業<br>(再掲)<br>(学校教育課) | 清水町奨学金条例の運用を再開して、人材育成と町内雇用の改善を図る。 | (再掲項目につき、記載を省略します) | (再掲項目につき、記載を省略します) | —  | (再掲項目につき、記載を省略します) |

|                   |                                    |                          |                      |   |   |
|-------------------|------------------------------------|--------------------------|----------------------|---|---|
| 交通弱者対策事業<br>(企画課) | コミュニティバスの運用充実などを図り、交通弱者の満足度を向上させる。 | ・コミュニティバス利用者<br>5年間で10%増 | H27年度実績<br>1日平均で約2%増 | B | 町民や乗客の意見を取り入れながら、利用実態に応じたルートを検討し、また、利用者が分かりやすい利用ガイドブックの作成をする。 |
| 安心・安全             |                                    |                          |                      |   |   |

(3) 既存の施設などの資産を有効活用し、将来を見据えた安心・安全な公共サービスを提供する

<具体的な施策>

| 施 策                           | 内 容  | 重要業績評価指標               | 平成27年度評価           | 判定 | 判定の根拠及び今後の推進強化について           |
|-------------------------------|--|------------------------|--------------------|----|------------------------------|
| 観光情報発信拠点強化事業（再掲）<br>(商工観光課)   | 町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。（観光パンフレット、ホームページ等の充実（インバウンド対応等）、情報発信拠点強化など） | （再掲項目につき、記載を省略します）     | （再掲項目につき、記載を省略します） | —  | （再掲項目につき、記載を省略します）           |
| 農村部におけるブロードバンド環境整備事業<br>(総務課) | 農村部におけるブロードバンド環境整備を行い、情報伝達網や安定的な通信環境の確保を行う。  | ・町内全域の高速通信確保<br>5年間で完了 | H29年度以降実施予定        | —  | 多目的（防災無線等）の機能利用と合わせて事業を実施する。 |

(4) 広域連携を進め、効率的で有効な公共サービスを提供する

<具体的な施策>

| 施 策                     | 内 容   | 重要業績評価指標   | 平成 27 年度評価  | 判定 | 判定の根拠及び今後<br>の推進強化について                                     |
|-------------------------|---|--|---|----|--|
| 十勝定住自立圏の推進<br><br>(企画課) | <p>結びつきやネットワークの強化に向け、まちづくりと連携したバス利用の促進に取り組む。</p> <p>圏域マネジメント能力の強化に向け、職員の合同研修などを継続するほか、産学官が連携し、ビッグデータ等を活用した十勝圏の現状分析を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝管内の観光入込客（延べ人数）1,020 万人</li> <li>・十勝管内バス乗客数 462 万人</li> </ul> | H27 年度実績については、H28 年 9~10 月頃に公表予定。   | —  | 現在も進めている十勝定住自立圏をはじめ、各分野での共同事業を積極的に進め、今後もより質の高い行政サービスを提供する。 |
| 新たな広域連携の推進<br><br>(企画課) | 他の市町村や大学などとの連携に取組み、町の産業、観光、教育などの振興について、新たな視点とノウハウを取り入れた施策の取組みを進める。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関との連携事業の推進 5 年間で 3 事業</li> </ul>                             | <p>参画・推進している<br/>広域行政等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝定住自立圏の推進</li> <li>・とかち広域消防事務組合</li> <li>・十勝環境複合事務組合</li> <li>・北海道後期高齢者医療広域連合</li> <li>・十勝圏複合事務組合</li> <li>・十勝市町村税滞納整理機構</li> </ul> | A  | 現在も進めている十勝定住自立圏をはじめ、各分野での共同事業を積極的に進め、今後もより質の高い行政サービスを提供する。 |

## 【資料2】

### 清水町総合計画審議会 会議結果概略

1. 開催日時 平成28年6月23日（木）10時00分～11時50分

2. 開催場所 清水町役場2階庁議室

#### 3. 出席者

(委員)産業関係 清水町総合計画審議会会長 梶 竹征

清水町商工会長 残間 一憲

J A十勝清水町青年部長 野々村 拓

清水町商工会青年部 池戸 効

清水小学校校長 山下 勇

北洋銀行清水支店長 諸橋 真

清水町総合計画審議会副会長 丸山 良三

十勝清水 人・四季塾修了生 上谷 明美

十勝清水 人・四季塾修了生 大月 真由美

保育所父兄 大橋 亜沙子

町PTA連合 大東 孔美

一般公募 宮崎 幸夫

#### (アドバイザー)

教育関係 帯広畜産大学監事・前小樽商科大学長 山本 真樹夫

小樽商科大学グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門副部門長 北川 泰治郎

北海道開発局帯広開発建設部地域振興対策室長 土山 雅浩

十勝総合振興局地域創生部地域政策課長 山田 恭一

北海道新聞帯広支社営業部長 長谷川 達郎

十勝毎日新聞社新得支局長 小寺 泰介

(町長) 高薄 渡

(事務局) 企画課長 松浦正明、同課長補佐 田本尚彦、同主幹 長村知幸  
同政策企画係長 寺岡治彦、同政策企画係主査 阿部昌仁

(説明員) 子育て支援課長 逢坂登

(傍聴者) 4名

#### 4. 議題・諮問内容

清水町人口ビジョン・総合戦略における平成27年度実施事業評価について

#### 5. 出された意見等

委員 評価については、内部評価ではなく外部団体などにおける評価委員会を設置しては如何か。

町 内部推進体制と総合計画審議会の互いの役割を連携させて、施策の有効性の観点から検証を行い、適宜見直しを行う事としています。  
総合計画審議会における意見を反映させていきたい。

委員 企業立地促進事業等、新設する企業等に対しての支援は多いが、現有する商店等に対する施策が少ないようを感じる。

町 貴重なご意見として担当課とも協議していく。

委員 事業を推進するにあたっては、コーディネーターが大事かと思う。  
事業を進める上で、それを繋ぐコーディネーターがいれば、更に相乗効果が生まれるのではないか。

委員 子育て世帯への支援については、とても評価している。町外の方が清水町の施策に関心を持って、定住に繋がればと思う。

#### (アドバイザーからご意見)

・各地方版の総合戦略を各自治体が策定して、それに基づいて内閣府が地方創生交付金を交付する。P D C AサイクルによりK P Iを達成出来なければ、交付金の減額、或いは廃止となりえる。従って、自己評価とはいえ、非常に重要な作業となってくる。

・総合戦略は、他の自治体と競い合っている側面がある。特に農畜産振興等、オール十勝で取り組むべき事業だと感じている。

・評価に対する課題の分析がされていない。悪い評価になっているものは、なぜだったのか、また目標を達成している施策についても、今後更に高い目標を掲げる等の見直しが必要。

・地元の資源を活用するということを、もう少し積極的に行い、経済的にまわしていくという事はとても重要であり、起業へと繋がる可能性もある。

・コーディネーターという発想もすごく重要だと思う。ただ、この繋ぎ役が出来るのは全道でも数少なく、人選というのが大事になる。

- ・指標の前に基準年を記載すると良い。新規事業なのか継続事業なのか。また、その事業に係る経費と人件費を記載することによって、外部委員の方にも分かりやすく、適正な評価かどうかの判断材料となる。
- ・今、まさに始まったばかりで試行錯誤はあると思うが、自己評価することに関しては評価したい。また、それを外部委員の方々にみていただいて、行政とのずれがないかという視点が大事。
- ・清水町は観光産業としてのポテンシャルを持っている。観光からは農業、商業への波及効果も高い。道東道やトマムなどの地の利もあり、莫大な可能性を秘めていると感じる。